

JAJA 地域振興助成 基本方針

1. はじめに

JAJA では平成 30 年度の予算として、アメリカンフットボールの全国各地域での普及を目的として「地域振興助成金」を予算化いたしました。この助成金はフラッグフットボール等を含む若年層への競技普及活動、競技施設充実に資する費用等、各地域におけるこの競技の普及、発展に繋げて頂くことが目的です。

この助成金の趣旨や近年のスポーツ界を取り巻く社会情勢等を十分に踏まえ、助成金の申請をして頂きますよう、宜しくお願いいたします。

公益法人として、競技普及に関する適正な目的と会計処理が求められます。

- (1) この助成金は加盟団体からの負担金、JAJA 事業の収益、企業等からの協賛金等を財源としています。透明性のある事業運営と適正な会計処理を行ってください。
- (2) 管理責任者を特定頂き、必ず JAJA 事務局と連絡が取れるようにしてください。
- (3) 日本スポーツ振興センター（JSC）で助成を受けている事業（以下参照）と同一又は類似する事業は、「JAJA 地域振興助成金」対象外とさせていただきますのでご注意ください。

JSC 助成事業

- ① フットボールアカデミー（Heads Up Football、ショルダータックリング、フットボール教室等）
- ② タレント発掘（International Bowl トライアウトおよび遠征、U-19、WUC 強化練習）
- ③ ドーピング検査
- ④ 世界選手権海外遠征

2. 助成金申請書の提出、最終期限について

助成金の申請については別紙「JAJA 地域振興助成金申請書」を JAJA 事務局へ提出ください。申請書は随時受けいたします。複数の助成事業を申請して頂くことも可能です。

申請内容の検討、および助成金支給の都合上、今年度の提出最終期限を平成 30 年度 12 月 28 日（必着）とさせていただきます。

3. 助成金申請書の審査

申請書受領後、速やかに JAJA 業務執行役員会議にて申請書内容の検討、審査を行います。

助成の可否の結論が出次第、申請者に連絡いたします。

4. 助成における会計処理適正化の徹底

助成金に基づく事業等の終了後 1 ヶ月以内、または会計年度末までに下記会計処理をお願いいたします。

- (1) 助成対象に関する取引は、収支簿を備えて、入出金日、取引先、内容、経理区分、支払い方法、金額等を記載し会計処理を行ってください。
- (2) 助成対象経費の支払いは、銀行振込を基本としてください。やむを得ず現金による支出をする場合にはその理由を書面で明確にしておいてください。
- (3) 支払先は原則として競技団体および競技関係者以外とし、必ず領収書を提出ください。やむを得ず競技団体又は競技関係者への支出を行う場合、必ずその理由を書面で明確にしておいてください。

5. 事後の報告について

JAJA は、助成金を交付した団体及び関係者等に対し、助成金の使用及び管理状況の確認のため、報告や書類の提出等を求めることがあります。各団体等は、予めその旨をご了承の上、助成金の申請を行ってください。

6. 問い合わせ先

JAJA 事務局 03-3450-9360 渡邊 E-mail:h-watanabe@americanfootball.jp

(別紙)

JAF A 地域振興助成金申請書

申請日：_____年____月____日

事業主催団体名：_____

同責任者：_____ (印)

地区学連責任者：_____ (印)

当団体は、「JAF A 地域振興助成 基本方針」の趣旨を理解し、これを遵守することを約束した上で、下記のとおり JAF A 地域振興助成金（以下「助成金」）を申請します。

記

- 1 助成金により実施する事業（以下「助成事業」）内容及び助成事業目的
（具体的に記載。別紙添付可）
- 2 助成事業の主催団体等の名称
- 3 助成金の支払予定先
- 4 助成事業の実施予定日又は実施予定期間、実施予定場所
- 5 助成事業の管理責任者（JAF A との連絡窓口）
氏名：
役職：
連絡先（電話、Eメール）：

（以下 JAF A 使用欄）

受付	審査	承認	備考
年月日	年月日	年月日	